

四半期報告書

第125期第3四半期 { 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 }

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

株式会社 七十七銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月10日

【四半期会計期間】 第125期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鎌田 宏

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 小林 英文

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目14番11号
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3542局8671(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 駒場 悟

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)
株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期 連結累計期間	平成20年度 第3四半期 連結会計期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	118,936	50,171	134,616
経常利益	百万円	22,285	15,849	20,145
四半期純利益	百万円	13,171	9,292	—
当期純利益	百万円	—	—	12,321
純資産額	百万円	—	314,436	351,491
総資産額	百万円	—	5,690,010	5,659,213
1株当たり純資産額	円	—	805.02	902.75
1株当たり四半期純利益金額	円	34.72	24.49	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	32.47
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	—	5.3	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	606	—	79,091
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	144,500	—	△99,755
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,672	—	△2,930
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	207,966	65,417
従業員数	人	—	3,039	2,974

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(四半期末(期末)純資産の部合計－四半期末(期末)少数株主持分)を四半期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

5 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「 損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	3,039 [1,016]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,024人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	2,685
---------	-------

- (注) 従業員数は、嘱託及び臨時従業員209人を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、海外経済の一段の減速や円高の影響などから、輸出や生産が大幅に減少し、全体としては悪化しました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、鉱工業生産が減少したほか、公共投資や住宅投資も低調に推移しており、全体としては後退が続きました。

このようななか、当行及び連結子会社による当第3四半期連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

総預金（譲渡性預金を含む）は、個人預金の増加を主因に、当第3四半期連結会計期間中68億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は5兆1,746億円となり、前連結会計年度末との比較では1,052億円の増加となりました。

一方、貸出金は、取引先の資金需要の増加に応え、当第3四半期連結会計期間中1,059億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は3兆3,905億円となり、前連結会計年度末との比較でも2,438億円の増加となりました。また、有価証券は、貸出金の増加に伴い運用残高を圧縮したこと等から、当第3四半期連結会計期間中3,244億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆7,378億円となり、前連結会計年度末との比較でも3,307億円の減少となりました。

なお、総資産の当第3四半期連結会計期間末残高は、当第3四半期連結会計期間中553億円減少の5兆6,900億円となり、前連結会計年度末との比較では307億円の増加となりました。

損益状況につきましては、金融経済環境が急速に悪化するなか、有価証券の減損処理の発生や与信関係費用の増加等に備えるほか、取引先の資金需要の増加に対応するため、保有有価証券の売却を進め売却益を計上したこと等から、当第3四半期連結会計期間の経常収益は501億71百万円となりました。一方、経常費用については、有価証券の減損処理及び与信関係費用の増加等により、343億22百万円となりました。

この結果、有価証券売却益の計上額が相対的に大きかったことから、当第3四半期連結会計期間の経常利益は158億49百万円、四半期純利益は92億92百万円となりました。また、1株当たり四半期純利益は24円49銭となりました。

当第3四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は、銀行業務では、有価証券売却益の計上額が大きかったことから、経常収益は457億83百万円、経常利益は157億86百万円となりました。また、リース業務は、経常収益は41億27百万円、経常利益は77百万円となり、クレジットカード業務などその他金融関連業務は、経常収益は12億53百万円、経常利益は5百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で195億12百万円、国際業務部門で4億4百万円となり、合計(両部門の資金貸借利息の相殺消去後)で199億17百万円となりました。

また、役員取引等収支は、国内業務部門で25億86百万円、国際業務部門で23百万円となり、合計で26億10百万円となりました。一方、その他業務収支は、国内業務部門で7億83百万円、国際業務部門で3億95百万円の損失となり、合計で11億79百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	19,512	404	—	19,917
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	22,948	967	76	23,839
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	3,435	562	76	3,921
役員取引等収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,586	23	—	2,610
うち役員取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	4,034	36	—	4,070
うち役員取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,447	13	—	1,460
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	△783	△395	—	△1,179
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	9,264	99	—	9,363
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	10,048	495	—	10,543

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(当第3四半期連結会計期間26百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で40億34百万円、国際業務部門で36百万円となり、また、役務取引等費用は、国内業務部門で14億47百万円、国際業務部門で13百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	4,034	36	4,070
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,213	—	1,213
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,788	36	1,825
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	106	—	106
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	363	—	363
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	61	—	61
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	272	0	272
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,447	13	1,460
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	470	12	482

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	4,843,901	10,698	4,854,600
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,678,169	—	2,678,169
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,134,158	—	2,134,158
うちその他	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	31,573	10,698	42,272
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	320,070	—	320,070
総合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	5,163,971	10,698	5,174,670

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,390,599	100.00
製造業	330,657	9.75
農業	1,798	0.05
林業	307	0.01
漁業	5,562	0.16
鉱業	1,619	0.05
建設業	146,684	4.33
電気・ガス・熱供給・水道業	69,909	2.06
情報通信業	36,759	1.08
運輸業	64,336	1.90
卸売・小売業	339,957	10.03
金融・保険業	264,051	7.79
不動産業	352,039	10.38
各種サービス業	373,650	11.02
地方公共団体	651,300	19.21
その他	751,964	22.18
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	3,390,599	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を主因に177億19百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により1,282億50百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により12億91百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当第3四半期連結会計期間中1,093億60百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は2,079億66百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

国内外の実体経済が急速に悪化し、企業収益や株式等の市況が大幅に下振れするなど、地域金融機関を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増す一方で、地域への円滑な資金供給など地域金融機関に課せられた責務は従来以上に重要となってきました。

このような経営環境のなか、当行は引続きリスク管理を重視した経営に努めながら、地元企業等の資金需要に積極的に対応していくとともに、中期経営計画「チャレンジ400」に基づく各施策を迅速・的確に実施し、収益力の強化と健全性の維持を図るための取組みを継続・強化してまいり所存であります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中に完成した新設物件は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	—	栗生支店	仙台市青葉区	店舗	1,515.59 (1,515.59)	440.75	平成20年11月
	—	富沢支店	仙台市太白区	店舗	1,493.49 (1,493.49)	410.40	平成20年11月

(注) 敷地面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であります。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,000,000
計	1,344,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	383,278,734	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (単元株式数1,000株)
計	383,278,734	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日	—	383,278	—	24,658,633	—	7,835,179

(5) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,928	4.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	18,495	4.82
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,706	4.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,431	4.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	15,412	4.02
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,275	3.20
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,356	2.96
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	9,346	2.43
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,060	2.36
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,777	1.76
計		132,788	34.64

(注) 当第3四半期会計期間において、株式会社みずほコーポレート銀行は大株主でなくなり、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が大株主となりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,944,000	—	権利関係に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,674,000	376,674	同上
単元未満株式	普通株式 2,660,734	—	権利関係に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	383,278,734	—	—
総株主の議決権	—	376,674	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が864株含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁 目3番20号	3,944,000	—	3,944,000	1.02
計	—	3,944,000	—	3,944,000	1.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	624	703	689	691	661	624	557	504	484
最低(円)	545	605	621	588	594	493	359	413	402

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	209,567	66,786
コールローン及び買入手形	2,664	164,268
買入金銭債権	12,001	15,109
商品有価証券	30,168	33,434
金銭の信託	38,930	43,876
有価証券	³ 1,737,849	³ 2,068,616
貸出金	¹ 3,390,599	¹ 3,146,776
外国為替	1,253	1,100
リース債権及びリース投資資産	28,966	-
その他資産	157,646	40,825
有形固定資産	² 43,063	² 70,374
無形固定資産	1,602	4,518
繰延税金資産	55,270	19,314
支払承諾見返	³ 36,572	³ 36,221
貸倒引当金	56,145	52,008
資産の部合計	5,690,010	5,659,213
負債の部		
預金	4,854,600	4,765,855
譲渡性預金	320,070	303,520
コールマネー及び売渡手形	53,680	79,134
債券貸借取引受入担保金	2,148	10,173
借入金	15,736	16,464
外国為替	89	222
その他負債	49,545	54,407
役員賞与引当金	-	49
退職給付引当金	41,571	40,079
役員退職慰労引当金	901	1,255
睡眠預金払戻損失引当金	141	144
偶発損失引当金	516	193
支払承諾	³ 36,572	³ 36,221
負債の部合計	5,375,573	5,307,722
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,844	7,848
利益剰余金	278,697	268,181
自己株式	2,084	2,051
株主資本合計	309,115	298,638
その他有価証券評価差額金	3,146	44,289
繰延ヘッジ損益	595	429
評価・換算差額等合計	3,742	43,860
少数株主持分	9,062	8,992
純資産の部合計	314,436	351,491
負債及び純資産の部合計	5,690,010	5,659,213

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
経常収益	118,936
資金運用収益	71,045
(うち貸出金利息)	48,580
(うち有価証券利息配当金)	21,851
役務取引等収益	12,450
その他業務収益	20,469
その他経常収益	14,971
経常費用	96,651
資金調達費用	12,608
(うち預金利息)	8,881
役務取引等費用	4,341
その他業務費用	20,919
営業経費	46,303
その他経常費用	※1 12,478
経常利益	22,285
特別利益	39
固定資産処分益	5
償却債権取立益	2
その他の特別利益	31
特別損失	365
固定資産処分損	77
減損損失	287
税金等調整前四半期純利益	21,959
法人税、住民税及び事業税	11,988
法人税等調整額	△3,293
法人税等合計	8,694
少数株主利益	92
四半期純利益	13,171

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	21,959
減価償却費	3,158
減損損失	287
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,115
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	323
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△49
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,491
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△354
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△2
資金運用収益	△71,045
資金調達費用	12,608
有価証券関係損益 (△)	△9,638
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1,293
為替差損益 (△は益)	7,550
固定資産処分損益 (△は益)	72
貸出金の純増 (△) 減	△243,822
預金の純増減 (△)	88,745
譲渡性預金の純増減 (△)	16,550
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△727
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△232
コールローン等の純増 (△) 減	164,710
コールマネー等の純増減 (△)	△25,454
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△8,025
商品有価証券の純増 (△) 減	3,265
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△152
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△132
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	1,393
資金運用による収入	67,884
資金調達による支出	△10,813
その他	△14,643
小計	6,727
法人税等の支払額	△6,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	606

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△249,276
有価証券の売却による収入	230,061
有価証券の償還による収入	168,778
金銭の信託の増加による支出	△2,500
有形固定資産の取得による支出	△2,551
有形固定資産の売却による収入	△10
無形固定資産の取得による支出	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△93
自己株式の売却による収入	55
配当金の支払額	△2,625
少数株主への配当金の支払額	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,672
現金及び現金同等物に係る換算差額	113
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	142,548
現金及び現金同等物の期首残高	65,417
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 207,966

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる借手側の損益等に与える影響額は軽微であります。</p> <p>なお、借手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸手側については、従来の方法に比べ、リース債権及びリース投資資産は28,966百万円増加し、有形固定資産は25,619百万円、無形固定資産は2,582百万円それぞれ減少しております。また、経常利益は82百万円、税金等調整前四半期純利益は50百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額をリース投資資産の期首簿価として計上しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の貸倒実績率等を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動が生じている項目があるため、中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測等に、当該大幅な変動による影響を加味し適用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>従来、その他有価証券のうち変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価しておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準により、当第3四半期連結会計期間末においては合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。</p> <p>これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は21,120百万円、その他有価証券評価差額金は12,545百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は8,574百万円減少しております。なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">8,107百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">97,310百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">948百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">31,696百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 74,334百万円</p> <p>※3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は13,088百万円であります。</p>	破綻先債権額	8,107百万円	延滞債権額	97,310百万円	3カ月以上延滞債権額	948百万円	貸出条件緩和債権額	31,696百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">6,377百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">94,388百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">513百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">37,020百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 114,036百万円</p> <p>※3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は14,388百万円であります。</p>	破綻先債権額	6,377百万円	延滞債権額	94,388百万円	3カ月以上延滞債権額	513百万円	貸出条件緩和債権額	37,020百万円
破綻先債権額	8,107百万円																
延滞債権額	97,310百万円																
3カ月以上延滞債権額	948百万円																
貸出条件緩和債権額	31,696百万円																
破綻先債権額	6,377百万円																
延滞債権額	94,388百万円																
3カ月以上延滞債権額	513百万円																
貸出条件緩和債権額	37,020百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額9,350百万円、債権売却損1,649百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)						
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年12月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">209,567</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">△1,600</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">207,966</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	209,567	預け金(日銀預け金を除く)	△1,600	現金及び現金同等物	207,966
現金預け金勘定	209,567					
預け金(日銀預け金を除く)	△1,600					
現金及び現金同等物	207,966					

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当第3四半期連結 会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	383,278
合計	383,278
自己株式	
普通株式	3,944
合計	3,944

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,327	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	1,327	3.5	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	104,990	11,333	2,613	118,936	—	118,936
(2) セグメント間の内部 経常収益	445	1,349	1,159	2,954	(2,954)	—
計	105,435	12,683	3,772	121,891	(2,954)	118,936
経常利益	22,057	268	3	22,329	(44)	22,285

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他」はクレジットカード業務等
であります。

2 上記の四半期連結累計期間におきましては、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及
び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【国際業務経常収益】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	70,163	91,445	21,281
債券	1,381,429	1,398,090	16,661
国債	775,512	784,258	8,746
地方債	88,135	89,564	1,429
社債	517,781	524,267	6,485
その他	262,701	222,054	△40,646
合計	1,714,294	1,711,590	△2,703

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。なお、国債のうち変動利付国債については、従来、市場価格に基づく価額により評価しておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準により、当第3四半期連結会計期間末においては合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ評価差額は21,120百万円増加しております。

変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

2 その他有価証券で時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っており、当第3四半期連結累計期間における減損処理額は8,208百万円であります。

(参考)前連結会計年度

その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	82,838	163,734	80,895
債券	1,637,826	1,642,197	4,371
国債	978,911	973,155	△5,755
地方債	91,146	92,620	1,474
社債	567,769	576,421	8,652
その他	252,968	236,256	△16,711
合計	1,973,633	2,042,188	68,555

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っており、当連結会計年度における減損処理額は937百万円であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	805.02	902.75

2 1株当たり四半期純利益金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	34.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	13,171
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	13,171
普通株式の期中平均株式数	千株	379,360

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
経常収益		50,171
資金運用収益		23,839
(うち貸出金利息)		16,453
(うち有価証券利息配当金)		7,264
役務取引等収益		4,070
その他業務収益		9,363
その他経常収益		12,898
経常費用		34,322
資金調達費用		3,948
(うち預金利息)		2,731
役務取引等費用		1,460
その他業務費用		10,543
営業経費		15,145
その他経常費用	※1	3,224
経常利益		15,849
特別利益		6
固定資産処分益		5
償却債権取立益		1
その他の特別利益		—
特別損失		85
固定資産処分損		22
減損損失		62
税金等調整前四半期純利益		15,770
法人税、住民税及び事業税		8,124
法人税等調整額		△1,676
法人税等合計		6,447
少数株主利益		30
四半期純利益		9,292

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,289百万円、債権売却損125百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	45,633	3,666	871	50,171	—	50,171
(2) セグメント間の内部 経常収益	149	460	382	993	(993)	—
計	45,783	4,127	1,253	51,164	(993)	50,171
経常利益	15,786	77	5	15,869	(20)	15,849

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他」はクレジットカード業務等
であります。

2 上記の四半期連結会計期間におきましては、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及
び経常利益を記載しております。

(所在地別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

(国際業務経常収益)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しておりま
す。

1 株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	24.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	9,292
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	9,292
普通株式の期中平均株式数	千株	379,339

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) その他

中間配当

平成20年11月12日開催の取締役会において、第125期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当額 1,327百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月3日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅	博	雄	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	原	透	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 鎌 田 宏
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三丁目14番地) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区銀座四丁目14番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取鎌田宏は、当行の第125期第3四半期(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

